

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

地元農家や食品加工業者との連携を強化し、地域産米を活用した新メニューや加工商品の共同開発を行います。

b. IT 実装支援

仕入・販売データのデジタル管理を推進し、取引先との受発注の効率化を図ります。

c. 専門人材マッチング

商工会議所や支援機関と連携し、デジタル化支援・デザイン・食品衛生管理などの専門家を活用します。

d. グリーン化の取組

店舗や厨房でのLED照明化・省エネ機器導入を進め、CO₂排出削減に努めます。

e. 健康経営に関する取組

社員・パート従業員の健康管理を重視し、定期的な健康診断・食生活改善の取組を実施します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

当社は、可能な限り現金または即時決済により支払いを行い、取引先の資金繰りに配慮します。手形・電子記録債権を用いる場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトを60日以内とします。また、地元金融機関等と連携し、支払いに関する改善要望にも柔軟に対応します。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

当社は、取引先が安心して働き方改革に取り組めるよう、適正な納期を設定し、無理な短納期発注や急な仕様変更は行いません。また、自然災害等の影響を受けた際には、取引先に一方的な負担を強いることなく、復旧・再開に向けた協力体制を重視します。今後も、地域の取引先と共に「共存共栄」を目指し、柔軟で持続可能な取引関係を築いてまいります。

3. その他（任意記載）

当社は、人吉球磨地域に根ざした米の卸販売および飲食事業を通じて、地域の農業者・取引先・消費者の信頼関係を大切にしながら、サプライチェーン全体の共存共栄を目指します。

特に、生産者の適正な価格転嫁を支援する取引を行い、地域産米の価値向上と安定供給に努めます。また、取引先との定期的な意見交換を実施し、課題共有や改善提案を通じてより良い取引環境を構築します。加えて、「フードロス削減」「地産地消の推進」「ホワイト物流」など、環境と人にやさしい取り組みを進めます。さらに、地域の若者や学生の雇用・実習の受け入れを通じて、次世代の人材育成にも貢献し、地域とともに持続的な発展を実現してまいります。

令和 7 年 10 月 7 日

村口米穀店

代表・村口 隆

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）